

裁判闘争 ニュース

NO. 17

2008.5.29

JR東海労名古屋地本
責任者：丹羽成生

不当判決糾弾！！

5月29日、名古屋高等裁判所は、紀伊長島地区分会檜作分会長への「嚴重注意処分」及び「否認処分」・「不参処分」の無効確認を求める訴えを名古屋地方裁判所の一審判決に引き続き「棄却」した。

私たちは、満腔の怒りをもってこの不当判決に抗議する！！

(鈴木弁護士)

- ・最初から結論ありきの判決である。
- ・裁判所は右傾化している。
- ・社会的にみてもJR東海はおかしな会社だ。

(檜作分会長)

- ・多くの仲間を支えられたから闘いができた。
- ・結果は、不当判決ではあるが、今後もおかしいことはおかしいと言っていく。

